

平成 19 年度財団法人埼玉県体育協会
第 1 回理事会議事録

日 時：平成 19 年 5 月 18 日（金） 午後 2 時 00 分より
会 場：財団法人埼玉県自治会館 4 階ホール
出席者：27 名 委任者：4 名 陪 席：2 名 事務局：5 名

定足数の確認

○理事 34 名のうち出席 27 名・委任 4 名・合計 31 名、寄付行為第 26 条第 2 項により理事会成立を報告。議長は寄付行為 26 条により坂本祐之輔会長。

第 1 号議案 監事の変更について

- 平成 18 年 5 月 19 日に開催した平成 18 年度第 1 回理事会において立岡勝之監事の辞意表明により、寄附行為第 19 条に基づき、平成 19 年 3 月 30 日付けの文書提案により本会評議員に諮った結果、評議員数 94 名のうち回答 78 名、うち承認 78 名により、岡本捷介氏が承認された。また、平成 19 年 4 月 1 日付、埼玉県庁定期人事異動により、奥野立監事が総合調整・政策担当政策幹に転出したため、後任の教育局教育総務部財務課長川上和宏氏に監事の就任を願うものである。なお、川上氏については来る評議員会で承認頂く。
- 第 1 号議案は原案のとおり可決いたしました。

第 2 号議案 平成 18 年度事業報告について

○平成 18 年度は、国民体育大会夏秋季大会一本化や総合型地域スポーツクラブ育成推進事業によるクラブの設立、加盟規程・加盟審査要項の見直しによる新たな競技団体の加盟（平成 19 年 4 月 1 日付け）が行なわれた年である。基本方針は、長年培った選手育成のノウハウを活かし、さらなる競技力向上を図り世界に羽ばたく彩の国アスリートを育成する。県民が健康で活力ある生活を築くため、さらなる県民スポーツの振興を図り、生涯スポーツ社会の実現を目指す。の 2 点により活動を展開した。I スポーツ振興事業では、総合型地域スポーツクラブの育成推進を行ない、埼玉県教育委員会及び埼玉県広域スポーツセンター（通称：ふあいぶる）と連携して彩の国スポーツプラン 2010 に沿ったスポーツの振興を展開した。育成指定クラブ委託事業では、継続 9 クラブ、新規 3 クラブの育成を行なった。生涯スポーツ地域振興助成事業は 13 市町村 18 事業を実施。公認スポーツ指導者養成講習会・研修会では、日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会をバレーボール・バスケットボール・ソフトテニス・ソフトボール・空手道・ゲートボールの 6 競技を実施し合計 190 名が受講した。埼玉県スポーツ指導者研修会は、平成 19 年 2 月 3 日（土）・4 日（日）に国立女性教育会館で行なわれ、公認指導者 380 名・競技団体 60 名が参加した。講演ではテレビ朝日のキャスターの宮嶋泰子氏から『今、望まれるスポーツ』と題した講演をいただき、また、パネルディスカッションでは、今年で 3 年目を迎える『総合型地域スポーツクラブを具体的に理解しよう！パート 3』を実施した。県民総合体育大会は第

19 回を迎え、埼玉県・埼玉県レクリエーション協会等の共催により実施。埼玉駅伝競走大会は、平成 19 年 1 月 18 日（日）に第 74 回目の大会を実施。スポーツ活動の支援事業は免税募金活動交付金で、埼玉県アマチュアボクシング連盟・埼玉県バドミントン協会が活用した。加盟団体運営補助事業では、加盟競技団体一律 150,000 円。郡市体育協会運営補助事業では 1 市町村 40,000 円の他人口一人当たり 1.5 円の補助を行なった。競技力向上事業では、第 61 回国民体育大会は冬季大会が北海道・群馬県、本大会が兵庫県で行なわれ、天皇杯第 2 位・皇后杯第 2 位を獲得した。国民体育大会をはじめ各種競技大会での本県選手の活躍を期するため、彩の国アスリート育成強化事業・スポーツ環境整備事業・冬季競技重点施策・支援スタッフサポート事業などの強化事業を行なった。中・高体連育成強化事業では、中高校一貫指導により有望選手の早期発掘と県内定着が図れた。埼玉県強化コーチ研修会を平成 18 年 7 月 6 日（水）、県立スポーツ研修センターで開催し、国立スポーツ科学センター所長の笠原一也氏から『我が国の国際競技力向上への取り組み』と題した講演をいただいた。国民体育大会必勝対策会議では、兵庫県をはじめとするライバル都道府県の戦力分析及び情報交換、インターネット申し込み、ドーピング対策など行なった。競技団体長・支援企業等協議会では、平成 19 年 1 月 15（月）浦和東武ホテルにおいて、支援企業 20 社 22 名・競技団体及び本会役員 44 名が参加した。国際競技派遣事業には、第 15 回アジア競技大会をはじめ 12 競技 68 名が派遣された。スポーツ少年団事業では、種目別大会 12 種目の開催。日独同時交流派遣および受入事業については、派遣を 7 月 20 日（木）～8 月 11 日（金）、受入を所沢市において 7 月 21 日（金）～7 月 31 日（月）に行なった。指導者養成・研修事業の開催では、認定育成員研修会・認定員養成講習会。また、次期指導者の養成として、シニア・リーダースクール派遣や、ジュニア・リーダースクールの開講を行なった。平成 18 年度埼玉県スポーツ少年団登録状況は、団数 1813 団・指導者 17,743 名・団員 62,446 名で、日本一である。スポーツ科学研究事業では、スポーツを医学的・科学的・コーチングの見地から研究し、競技力の向上と県民の健康の増進を図ることを目的とし、アンチ・ドーピング啓発事業。国体選手の健康管理事業。国民体育大会帯同ドクター派遣等を行なった。免税募金活動の充実では、平成 18 年度免税募金として、寄付者（社）25 名 4 団体合計 29 件 1,100,000 の免税募金を頂戴した。スポーツ振興くじ助成事業は、平成 18 年度の都道府県体育協会対象事業の募集はなかった。広報・普及活動事業では、「スポーツ埼玉」誌の発刊（年 1 回）。キャッチフレーズの活用。スポーツ少年団「スポーツともだち仲間たちの」発刊。埼玉県体育史第四巻の発刊。顕彰事業では、埼玉県体育賞が受賞者総数 31 団体・333 名、個人 112 名。財団法人埼玉県体育協会体育優良児童生徒表彰は県内全ての学校が対象となり、そのうち 951 校から 1806 名が表彰された。第 61 回国民体育大会表彰式では、競技別天皇杯獲得団体 6 競技団体及び入賞者 797 名の表彰を行なった。この他、文部科学大臣生涯スポーツ功労者表彰・国民体育大会功労賞特別表彰・日本スポーツ少年団顕彰に本県関係者が表彰された。諸会議では、理事会 4 回・評議員会 2 回・郡市町村連絡会議を県内 4 会場。専門委員会は総務委員会をはじめ、各種委員会を開催した。本会に事務局を置くスポーツ安全協会埼玉県支部では、スポーツ安全協会関東ブロック会議を平成 18 年 11 月 1 日

(水)～2日(木)ラフレさいたままで開催した。最後に、平成18年度免税募金寄付者(社)一覧を掲載してある。

第3号議案 平成18年度決算について

○貸借対照表は、平成19年3月31日現在、資産合計233,406,696円、負債合計160,431,677円、正味財産合計72,975,019円。新公益法人会計移行により前年度及び増減の表記はない。正味財産増減計算書はストック式からフロー式となり、一般会計・スポーツ振興事業特別会計・事業部特別会計・学校体育団体等補助事業特別会計・免税募金特別会計・スポーツ振興くじ助成事業特別会計の各会計ごとの正味財産増減計算書に変わった。財産目録は、流動資産・固定資産など細かく掲載してある。平成19年度3月31日現在の基本財産は14,539,692円。什器備品の主なものは、大宮公園にある飛行塔やスポーツ研修センター内に設置してあるスーパートレッドミルなど記載してある。財務諸表に対する注記を掲載した。以上が決算内容です。今まで決算で説明していた収支計算書は、新公益法人会計では内部管理事項として扱うこととなったが、各会計ごとの決算については収支計算書で説明する。一般会計の運営事業活動の主な収入は県費補助金で77,060,000円。日本体育協会補助金等収入5,883,501円。負担金収入10,778,000円。寄付金収入2,041,446円。寄付金の多くは、西武ライオンズ選手会のチャリティーオークションの売上金を頂戴したもの。運営事業活動収入合計98,677,000円。支出においては、管理費支出の需用費では事務用品等の節約執行により約205万円を繰り越し、広報費については、スポーツ埼玉誌年4回発行が1回のみだったので430万円ほどが未執行となった。今年度は、埼玉県体育史第四巻が作成されたのでその支出が増えている。運営事業活動支出合計98,906,848円。投資活動は、施設改善等積立金や退職給付積立金などの取崩額が収入となり、また、それらの取得にかかる経費が支出となる。一般会計全体での次期繰越収支差額31,775,111円。スポーツ振興事業活動は、競技力向上活動、スポーツ少年団活動、生涯スポーツ活動の3つから成り立っている。スポーツ振興事業活動収入の主な財源は県費補助金収入で172,642,700円。うち競技力向上事業に145,450,000円。スポーツ少年団事業に15,000,000円。日本体育協会補助金収入8,084,920円。登録金収入・参加料収入は、スポーツ少年団の登録料と諸事業の参加料。スポーツ振興事業活動収入合計235,746,327円。競技力向上事業は、スポーツ振興事業活動の(1)から(3)までで、(1)選手強化事業費支出99,077,411円。(2)選手育成費支出48,130,290円。(3)国際競技派遣費支出680,000円。競技力向上事業活動のみの支出は147,887,701円。スポーツ少年団事業は75,424,938円。その多くは、スポーツ少年団大会の開催費、少年団大会費支出21,506,562円と日本本部登録金の日本本部登録金支出31,355,800円。生涯スポーツ振興費支出では、埼玉県駅伝競走大会負担金、国民体育大会現地本部経費、スポーツ科学委員会活動費、生涯スポーツ交流費などで10,627,311円。スポーツ振興事業特別会計における次期繰越収支差額は6,856,751円。事業部特別会計は、大宮公園にある飛行塔の総売上の15%が収入で、1,979,370円。土地使用料・維持修理費のほか一般会計へ繰入をし、支出合計1,830,360円。次期繰越収支差額592,733円。学校体育団体等補助事業特別会計は全

て県費補助金で 21,180,000 円。支出の内訳は、埼玉県学校体育協会 1,550,000 円。埼玉県小学校体育連盟 650,000 円。埼玉県女子体育連盟 400,000 円。埼玉県高等学校体育連盟 8,125,000 円。埼玉県中学校体育連盟 5,570,000 円。埼玉県体育指導員協議会 900,000 円。埼玉県レクリエーション協会 3,985,000 円。免税募金特別会計は、免税募金収入 1,100,000 円。支出については、日本体育協会の取り扱い手数料として免税募金収入額の 3%の 33,000 円が本部事務費支出。その他一般会計への繰入金を行った。スポーツ振興くじ助成事業特別会計は、平成 18 年度も募集が無かったので休眠状態。収支計算書総括表は各会計の収支を一覧で示しており、次期繰越収支差額の合計は 45,102,946 円。

監査報告

- 平成 19 年 5 月 11 日、埼玉県自治会館内において、平成 18 年度財団法人埼玉県体育協会歳入・歳出決算について、会計諸帳簿・証拠書類及び預金通帳等の関係諸帳簿と照合監査した結果、一般会計、特別会計、貸借対照表ともそれぞれ相違なく、かつ適正に執行されていることを確認した。
- 第 2 号議案並びに第 3 号議案は原案のとおり決しました。

第 4 号議案 平成 19 年度予算の一部補正について（冊子収支計算書）

- ただ今承認いただいた決算により、平成 18 年度の繰越金が確定したので、平成 19 年度の予算の一部を補正したい。一般会計補正額 1,775,111 円、予備費予算現額 7,133,111 円、前期繰越収支差額 31,775,111 円。スポーツ振興事業特別会計補正額 1,956,751 円、予備費予算現額 4,899,001 円、前期繰越収支差額 6,856,751 円。事業部特別会計補正額 43,117 円、予備費予算現額 143,117 円、前期繰越収支差額 443,117 円。免税募金事業特別会計補正額 172,597 円、予備費予算現額 6,209,097 円、前期繰越収支差額 5,572,597 円。
- 第 4 号議案について原案のとおり決しました。

委員会報告（強化対策委員会）

- 4 月 13 日（金）第 1 回選手強化対策常任委員会、5 月 8 日（火）第 1 回選手強化対策委員会を開催した。第 62 回国民体育大会「秋田わか杉国体」に向けた強化方針や目標に向けての取り組み状況等を報告いただき、強化費配分の有効活用や適正執行について確認しあった。

委員会報告（普及員会）

- 2 点報告させていただきます。本会のキャッチフレーズ「まず参加たのしくスポーツみんなが主役」を活用したスポーツ啓発用品が出来上がったので随時配布し啓発している。啓発用品は、カーサンシェード（車の日よけ）とセロハンテープ。理事の皆さんも是非ご利用いただき、スポーツの普及・啓発活動にご協力願いたい。2 点目は郡市町村連絡会議で、今年度も 4 日間の 4 地区開催で行う。会場は、南部地区が川口市、西部地区が狭山市、東部地区が行田市、北部地区が熊谷市。

委員会報告（スポーツ科学委員会）

○すでに委員会活動には取り組んでいるが、今年度は内部における倫理について取り組む。特に、侵襲性を伴う実験等については倫理規定が重要になってくる。

委員会報告（スポーツ少年団）

○3月25日（日）に、県内の軟式野球少年団440団を一堂に会した総合開会式を計画していたが、雨天のため中止となった。3月末には、全国スポーツ少年団バレーボール交流大会と全国スポーツ少年団剣道交流大会が行われ、本県からも参加した。なお、全国スポーツ少年団バレーボール交流大会は、来年度（平成20年度）の3月に本県で開催されることが決まった。平成21年の3月25日前後に開催する予定。

その他

●埼玉県体育賞の功労賞は、各競技団体1名の推薦となっている。少ないところを減らすことはないが、役員等の多い団体は推薦人数を増やして欲しい。決算からも予算的には大丈夫と思われる。ご検討願いたい。

○今後検討させていただく。

●先ほどの決算の中で大宮公園の飛行塔の説明があったが、昨今、報道等でご存じのように遊園地で事故が多発している。委託して運営されていると思うが、万が一に備えた取り組み現状をお聞かせ願いたい。

○先般、さいたま市及び埼玉県から遊戯施設の守護点検の指示があった。早速、飛行塔の運営委託をしている東京ハイランド株式会社に連絡し、書式及び点検項目提示して点検を指示した。主だった損傷はないと報告を受けている。飛行塔のゴンドラは3年前に金属製のものから強化プラスチック製のものに取り換えたばかりで、金属製に比べ重量も100kgほど軽く、耐久性にも優れている。また、傷害保険については、飛行塔利用者へ対する傷害保険にも加入している。

以上全議事を終了し14時55分閉会